

令和6年4月

保護者 様

瀬戸内市立今城小学校  
校長 恒 次 宏 晃

## 大雨・台風等の際の登校・下校時における臨時措置について

陽春の候、皆様方におかれましては、ご健勝のことと存じます。平素は、本校教育進展のため、格別のご理解とご協力を賜り感謝いたしております。

さて、標記の件につきまして、暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報（特別警報は、警報に含む）が岡山気象台から瀬戸内市に発令された場合、次のように定めて対応いたしておりますので、よろしくご願ひ申し上げます。

### 記

- 1 朝6時30分に、上記の警報が発令されていた場合は、臨時休業とします。それ以後警報が解除されても、その日は休業となります。
  - ※ メール配信（USAGIメール）でお知らせします。
  - ※ 警報が発令されそうな時は、テレビ・ラジオの情報とともに、メール配信やホームページの情報にもご注意ください。緊急の場合を除き、小学校への問い合わせは極力避けてください。
- 2 児童の在校時に警報が発令された場合、学校で状況を判断します。下校時刻等変更する場合には、メール配信でお知らせします。
  - ※ 保護者の方が仕事等で日中家庭に不在の場合、「家庭に帰宅する。」（かぎの保管）、「違うところに帰る。」などをお子さんと話し合っておいてください。
- 3 警報の発令の有無にかかわらず危険が大きいと思われる場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせ、その旨を学校にご連絡ください。

→裏面もご覧ください。

- 4 在校中に大津波警報が発令された場合は、第2避難場所として、東ハイツ空き地へ一度避難し情報収集を行うことにしています。その後、実際に津波が到来しなかった場合は、学校へ帰って下校しますが、天候が悪い場合や危険がある場合は、餘慶寺を最終避難場所として避難いたします。



※ メール配信でご連絡したいと思います。ウサギメール登録がまだの方  
もしくは、アドレス等を変更された方は、先日配布しました『USAGIメール  
登録用紙』をご参照の上、ぜひご登録ください。ご不明な点等ございましたら、今城小学校・教頭までお問い合わせください。